

総務省

P2 特集

独立行政法人 シンポジウムを 開催しました

P6 地方のかがやき
取手市

表紙の写真：おほりの小堀の渡し
大正3年(1914年)に運航を開始した取手市営の渡し船。利根川をはさみ、市内中心部と小堀地区を結び運航しています。定員は12人で、自転車、原動機付自転車を1人1台まで無料で載せられます。

P10 MIC NEWS 1
もうすぐ、電波の日と情報通信月間です!

P11 MIC NEWS 2
熱中症から身を守りましょう!

P12 MIC NEWS 3
eシールに係る総務大臣認定制度が
開始されました

P14 MIC NEWS 4
ビッグデータ利活用セミナーの様子を
YouTube で公開しています

P15 地域 DX のヒント
地域情報化アドバイザー
派遣制度



独立行政法人シンポジウムを 開催しました

- ◆独立行政法人は、国の政策を実現するため、法律に基づいて設置されており、現在、86の法人があります。
- ◆少子化や労働力人口の減少の影響は、公的部門でも深刻な問題となっています。また、独立行政法人の運営をさらに良いものとしていくためには、独立行政法人、各府省、独立行政法人評価制度委員会（委員会）、総務省行政管理局のコミュニケーションを一層深化させていくことも重要です。
- ◆今年2月5日に「独立行政法人シンポジウム」を開催し、独立行政法人の役職員の方々、各府省の担当者の方々、そして委員会の澤田委員長をはじめとする委員の方々にお集まりいただき、「人材不足に対応する法人マネジメント」について、取組紹介、意見交換を行いました。

プログラム

○パネルディスカッション
 テーマ：人材不足に対応する
 法人マネジメント
 ～人材戦略・DXを中心に～

- (1) はじめに
 委員会が期待する
 法人マネジメント等
- (2) 取組紹介、意見交換



開会挨拶を行う阪本総務審議官



独立行政法人のトップである理事長を含め、約230名の方々にご参加いただきました

1 はじめに

栗原美津枝独立行政法人評価制度委員会委員長代理（評価部会長）より、委員会が独立行政法人に期待するマネジメント、パネルディスカッションテーマについて説明しました。

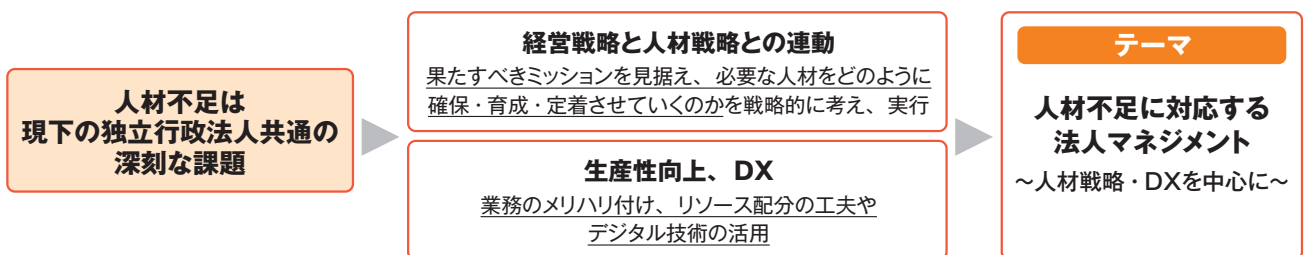
◆独立行政法人に期待するマネジメント

独立行政法人の将来像の明確化	長期的な法人の将来像を明確にし、その実現に向けて業務運営を改善
環境変化への機動的な対応	国内外の環境変化やそれに伴う政策変化への機動的対応・対応能力の向上
パフォーマンス向上と信頼確保	働き方改革やBPR等の内部改革と、良好な組織風土の醸成により、外部からの信頼を確保



栗原委員長代理

◆パネルディスカッションテーマについて



2 取組紹介、意見交換

人材不足に対応するための取組を精力的に実践されている独立行政法人から、3名の理事長をお招きし、具体的な取組を紹介いただいた後、パネリストによる活発な議論が交わされました。ここでは、その概要を紹介します。

【各法人の取組概要】

- ◎物質・材料研究機構（NIMS）「NIMSにおける人材戦略～ひとが採れないかもという恐怖との戦い」
 - ・優秀な研究人材の確保が困難となっていることを最優先で対処すべきリスクと位置付け
 - ・若手・外国人研究職、事務職・エンジニア職の採用強化、評価に基づく処遇や給与改定
 - ・理事長トップダウンによる、完全ペーパーレス宣言・事務複合機の50%削減・生成AIの導入
- ◎高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）「人材不足に対応する法人マネジメント～人材戦略・DXを中心に～」
 - ・「人材確保・育成方針」を策定し、理事長メッセージとともに職員に発信し取組を推進
 - ・地域限定型採用や地域限定型と全国型の転換制度、キャリアパスの明示、ジョブローテーション
 - ・職場環境整備・生産性の向上を目的とした生成AI専門委員会の設置、職員向け生成AIガイドラインの作成
- ◎農林漁業信用基金（信用基金）「人事制度の見直し、業務効率化・IT化の推進の一体的実施」
 - ・外部知見を活用し、まず職員の認識把握から課題を洗い出し、人事評価基準の明確化等を実施
 - ・PJMO支援業者の活用、業務の見える化・課題の洗い出し、慣習的な業務の見直し
 - ・業務を安定的かつ継続的に実施していくためには改革を進めることが不可欠とのメッセージを理事長から発出

【栗原委員長代理】 本日は、人材不足というテーマに関し優良な取組をトップのリーダーシップで精力的に実践される3法人の理事長をお招きし、お話を伺いました。法人の類型や規模により現状や課題は異なる点がある一方、共通する点も多かったと思います。

【河合委員】 人材の流動性を前提としつつ、どう定着してもらうかが重要だと思います。企業を対象とした研究では、キャリアパスの見通しが悪いとワークモチベーションが下がるというデータがあります。キャリアパスの明示や人事評価を人事管理上どのように利

用されているのか、よりモチベーションを高め、定着してもらうための工夫や気をつけていらっしゃることを教えてください。

【牧元理事長（信用基金）】 これまで部門の中でキャリアパスが集約化されることが多かったのですが、組織として一体的に運用するため、数年前から部門横断的な人事を進めています。その中で、なぜこの人事異動・ポストなのかといったことが明確に説明し切れておらず、職員の不満につながっていたのではないかと強く感じました。まずは人事評価の基準を明確化するということが大変大事と考

えています。

キャリアパスもこれまで必ずしも明確ではなく、また、職員皆さんが組織マネジメントをやりたいわけでもなく、その道の専門家になりたい方もいます。こういうふうに進める道があるというキャリアパスをしっかりと明示していくという改革の途中です。

【輪島理事長（JEED）】 管理職には、本当に些細なことでもいいから、若い人が何か一つできたら褒めてやってくれとお願いしています。上司がよくできたねと言ってくれることの積み重ねで、若者はここで仕事をしていると自分は



パネリスト：河合委員



パネリスト：牧元理事長（信用基金）



パネリスト：輪島理事長（JEED）

成長すると実感してくれるのではないか、若者の成長を促すことができるのではないかと考えています。

人事評価については、評価の基準に照らし合わせて、しっかり積み上がってきたものを公正に評価するということを心がけているということです。

【宝野理事長 (NIMS)】 従前は、研究職のランクが若干高いという仕組みがありました。今は、事務職、エンジニア職、研究職とも、それぞれのキャリアパスを経て、最終的には役員にもなり得ると明示しています。

そのためには評価が重要です。例えば研究職の業績は、論文や外部資金などから客観的に評価できる一方、エンジニア職や事務職の場合は点数で表しきれないなど、難しい部分がありました。それを、事務職であれば定常業務以外の変動的な業務を大きく評価できるように仕組みを変えています。現在は、評価が高ければ短時間で昇進できる仕組みづくりを行っているところです。



パネリスト：宝野理事長 (NIMS)

【清水専門委員】 DXについては、ペーパーレス、ノートパソコンの配付、環境整備など、継続的にきちんと取り組んだ上で業務効率化を達成するといった、ベーシックなところが実は大切ではないかという問題意識があります。そう

いったところについて、理事長のトップダウンや旗振りをどのようにされているのでしょうか。



パネリスト：清水専門委員

【宝野理事長 (NIMS)】 理事長が完全ペーパーレス宣言をするなどしなければ、これまでの習慣は変わりません。ペーパーをなくせばDX化は自然と進んでいくと思います。

生成AIについては懸念事項もあり、ガイドラインを作る必要はありますが、使わないと前に進めませんので、これも理事長が果敢にやっていく姿勢を見せていくしかないと思っています。

【輪島理事長 (JEED)】 電子決裁、給与と就業管理システムはこれからです。理事会などの会議はペーパーレスでやっています。約7,000人の組織で、急ブレーキも急ハンドルもできないので、ゆっくり現状に合わせてできることからやっていく、その中で、できるだけ業務の効率化に資することを一つ一つ積み上げていきたいと思っています。

【牧元理事長 (信用基金)】 電子決裁といったところは一定程度進んでいますが、利用者との関係では電子化されていないところもありますので、そういうところを少しずつでも着実に進めるということが非常に大事だと思っています。ペーパーレスで説明を受けるとか、私の役割としては、少しで

も改善しようという意欲の背中を押すということが非常に大事だと思っています。

【澤田委員長】 牧元理事長の“安定継続して業務を行うには、むしろ変わり続けたいといけない”という言葉が非常に印象に残りました。

この「変わり続ける」ためのポイントの一つが、コロナ禍を境に起こった「常識の反転」ではないかと思っています。これまでの常識が非常識になり、非常識が常識化してきている、このことを念頭に置きながら「変わり続ける」ことが重要です。

労働力の流動化もその一例です。これまでの常識では考えられないくらい、日本での労働力の流動化が高まっており、それに対応するために、人材育成の質やスピードを上げていく必要がでてきているのではないのでしょうか。常識が反転し、流動化に応じて、採用や育成、人事制度などを考え直す時期が来ている中、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

【牧元理事長 (信用基金)】 途中で辞める方が増えていくというのはある程度仕方がなく、そうであれば、民間企業でキャリアを積んだような方や、一度辞めて戻ってこられる方などを積極的に採っていく。また、定着していただくためには、現場を見せることでモチベーションを上げてもらうといったことも併せてやっていく必要があると思っています。

例えば現場と触れ合う機会を増やすことで色々な情報を入手するとか、そういうことを繰り返すことで、少しでも人材育成のスピードアップができないかといったことを考えております。

【輪島理事長 (JEED)】 専門職

には、時間的にも金銭的にも研修の仕組みをしっかりと整え、人材育成しています。その中で職業意識や専門性も醸成されるのではないかと思います。

ライフイベントの関係で、全国転勤がネックになり転職を選択せざるを得ないということも多いと思いますが、専門職の人がその分野に留まってもらえるならば、また戻ってこられたり、人材供給源としての役割もあるのかなと思います。

一方で、経験者採用やアルムナイ制度といった仕組みもビルトインしておく必要があります。

【宝野理事長 (NIMS)】 評価を適切に行うことで、優秀な人材を留めるとともに、一度法人を離れたとしても、外部から見た NIMS の良さに気付いてまた応募してもらえる、そうした循環によって最適化されていくと思っています。

皆さんが、生きがいを探して、それぞれフィットする場所を探していくことで、より良い世の中になっていくのではないのでしょうか。

【澤田委員長】 私は、向き合い方によって、仕事の面白みが大きく変わると思っています。自分の思っていた仕事とは異なるという理由で入社数年で転職する人が増えていますが、まずは仕事の面白みを自分なりに感じられるように向き合ってみて欲しいと思います。



パネリスト：澤田委員長

その上で今後の仕事のあり様を考えてみるべきです。

労働力の流動化は「常識の反転」の一例ですが、これまでの普通、当たり前、常識などが大きく変わってきていることをしっかりと受け止めながら、進めていかなければならないと思い、質問をさせていただきました。

【栗原委員長代理】 企業では、人材をコストではなく資本と捉え、そこに投資し、その価値を最大限に引き出し、企業の中長期的、持続的な成長につなげていくという人的資本経営の考え方に基づいて、経営戦略と連動した人材配置、育成を行うとともに、その情報開示が求められるという環境にあります。この考え方は独立行政法人に



司会：栗原委員長代理

も通ずるものがあると常々思っており、法人への多様な期待が高まる中で、人材は、まさに法人が使命を果たすために最も重要な資本であり、その能力最大化が肝要だと思います。

今日のお話を聞いて、参考になる取組を皆さまの組織に落とし込む時には、理事長はじめ経営層の姿勢、危機意識、改革する決断力、実行する覚悟、ここが大変重要です。そして、理事長のリーダーシップのもとで、まず、現場の声を細かく拾い上げ、分析と見える化をし、それに基づいて職員の方々に伝わるようにメッセージを発信し、それによって組織風土がつけられていく、そういった実践する姿を共通に感じました。

本日の議論が、ご参加いただいた皆さまにとって今後の参考となれば幸いです。私ども委員会では、これからも独立行政法人の皆さまの先進的な取組を積極的に後押ししてまいりたいと思います。また、こういったシンポジウムも含め、様々な形で、各法人の取組を共有できる機会の提供をさせていただければと思っております。

【パネリスト】

- 宝野 和博 物質・材料研究機構 (NIMS) 理事長
- 輪島 忍 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED) 理事長
- 牧元 幸司 農林漁業信用基金 (信用基金) 理事長
- 澤田 道隆 独立行政法人評価制度委員会 委員長 (花王 (株) 特別顧問)
- 河合 晃一 独立行政法人評価制度委員会 委員 (筑波大学人文社会系准教授)
- 清水 剛 独立行政法人評価制度委員会 専門委員 (アライン (株) 代表取締役 CEO)

【司会】

- 栗原 美津枝 独立行政法人評価制度委員会 委員長代理 (評価部会長) ((株) 価値総合研究所代表取締役会長、(株) 日本政策投資銀行設備投資研究所 シニアエグゼクティブフェロー)

当日の様子は、総務省の YouTube チャンネルで公開しています。ぜひご覧ください。
【シンポジウム再生リスト】



各法人の発表資料は以下のページに掲載しています。





利根川

取手市を流れる利根川は、流域面積日本一の一級河川で、地域の生活・文化の要となっている。写真左が取手市。



取手市 [茨城県]



「ほどよく絶妙」

アートにも力を入れるまち

茨城県の南部に位置し、利根川をはさんで千葉県と接するまち。江戸時代には水戸街道の宿場町、利根川舟運の要衝として栄え、昭和40年代以降は首都圏のベッドタウンとして発展しました。地名は、戦国時代に大鹿太郎左衛門の砦があったという説や、平将門の砦に由来するという説があります。

たいけん美じゅつ場 VIVA

取手駅直結の駅ビル「アトレ」にある文化交流体験施設。アートを通じたコミュニティづくりを目指し、展示や体験イベントを行う。



撮影：加藤 甫

Toride - City

人口：105,787人（令和8年3月1日現在）

面積：69.94 km²

URL：<https://www.city.toride.ibaraki.jp/>



とがしら 戸頭団地の壁アート

アーティストの上原耕生さんが戸頭団地の壁に描いた立体作品群。平成28年8月、11棟15面のアート作品として完成した。





取手緑地運動公園

利根川の河川敷に広がる公園。野球場やサッカー場、テニスコートなどのスポーツ施設とバーベキュー広場がある。



長禅寺三世堂

承平元年(931年)に平将門が創建したと伝わる古刹。内部は通常非公開で、毎年4月18日に特別公開される。茨城県指定文化財。



旧取手宿本陣染野家住宅

江戸時代、水戸街道を往来する大名が宿泊に利用した本陣。入母屋破風の屋根や、書院付きの上段の間など、見どころが多い。

首都圏に近接する取手市。JR常磐線の始発駅でもある取手駅からは、東京駅まで乗り換えなしで約40分、品川駅まで約45分と、通勤・通学に便利なほか、成田空港へも約70分と良好なアクセスを誇ります。南部・西部は利根川に沿って丘陵地帯が続き、小貝川沿いには水田地帯が広がるなど、自然豊かな環境も特長です。河川敷には広大な公園が整備され、サイクリングや野球、サッカー、ゴルフ

など多彩なスポーツに親しめます。地価や物価も比較的安く、ゆとりある住環境の中で、落ち着いた暮らしを実現できるまちです。

東京藝術大学のキャンパスを有する取手は、「アートのみち」でもあります。市内各所に、学生や郷土作家による作品が点在。市役所などで配布する「取手アートマップ」を手に、市内を巡りながらアートを身近に感じることができます。



おかぜき岡堰

寛永7年(1630年)に関東郡代伊奈忠治によって築造され、取手市一帯の用水源として利用されてきた。現在の堰は平成8年11月に竣工。



桜めぐり

道路沿いに桜が咲き誇る「常総ふれあい道路」や、ライトアップも美しい「さくら荘」「かたらいの郷」など、桜の名所が多数。

麒麟ビール 取手工場

麒麟ビールの国内最大級の製造拠点。麦汁の飲み比べや、できたてのビール試飲を体験できる工場見学ツアー(要予約・20歳以上有料)が人気。



とりで利根川大花火

昭和5年、大利根橋開通を記念して始まった取手の夏の風物詩。毎年約12万人が訪れ、利根川の夜空を彩る大輪の花火やドローンショーが楽しめる。

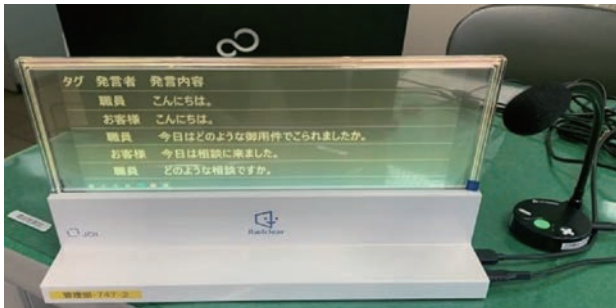


窓口での意思疎通をバリアフリー化

音声認識文字表示ディスプレイ



相談者側のマイクは、周囲の音を拾いにくい単指向型を採用。職員側は広指向型で、他部署への電話確認時の会話内容も表示される。



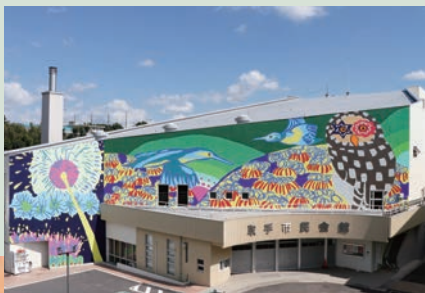
障害福祉課では、これまで手話通訳者が不在となる日に筆談で対応していましたが、意思疎通のしづらさが課題でした。そこで令和5年、会話内容をリアルタイムで文字化し、透明なディスプレイ上に表示するシステムを導入。ネットに接続しないスタンドアロン環境で運用することで、相談内容が外部に漏れず、相談者のプライバシーが守られています。これにより、相談者は開庁日であれば曜日を問わず来庁でき、自身の相談内容が正確に伝わる安心感を得られるようになりました。職員も相手の表情を見ながら対応に集中できるなど、窓口サービスの質と心理的安全性の向上につなげています。

周囲の方に相談内容を見られないよう、小型ディスプレイを導入。文字のサイズはPC側で自由に變更でき、視認性を確保している。

市民と取手市、東京藝術大学の連携で「アートのまち取手」を推進

平成3年の東京藝術大学取手校地開設以来、学生による小中学校への美術・音楽指導や卒業・修了生への市長賞授与など、大学と連携した事業を展開。さらに、アーティストに制作や交流の場を提供するなど、アートを通じた教育とコミュニティの形成に取り組んでいます。

取手市民会館正面に描かれた巨大壁画「調和する街、取手」。制作の様子は動画や写真で公開。



市立全小学校で「対話型鑑賞」を実施。他者を否定せず意見を伝え、思考力や自己肯定感を育む。

移住者にうかがいました！
取手市のいち押し

乗るだけで癒やされるアートな渡し船

羽原康恵さん
(取手アートプロジェクト
包括ディレクター)



私のいち押しは、^{おおほり}「小堀の渡し」です。100年以上の歴史ある渡し船で、現在の船体は東京藝術大学長の日比野克彦さんがデザイン。アートとしての魅力はもちろん、風に吹かれ、鳥のさえずりを聞きながら過ごす時間が本当に気持ちいいです。市民にとってアートは特別なものではなく、身近にあるもの。アーティストも地域に暮らしながら作品を生み出しています。

日比野氏が、市の鳥カワセミに着想を得てデザイン。水面に映えるカラフルなデザインが特長。





取手市「こどもまんなか社会」の実現へ 子ども計画



民間企業との連携により、市で出産した家庭に「出産おめでとうばこ」を無償でプレゼント。

令和7年4月に「こども部」を創設し、「取手市子ども計画」を始動しました。結婚から妊娠、出産、子育てまで各ライフステージに寄り添い、結婚に伴う新生活費用の補助や無痛分娩費用助成、民間企業と連携した「出産おめでとうばこ」のプレゼントなど、切れ目のない支援を展開。令和8年度からは、子育て経験者が家庭を訪問し、おむつやミルクを届けつつ保護者や赤ちゃんの様子を見守る「見守りおむつ定期便事業」を開始し、精神的・経済的支援も充実させていきます。また、「こどもまんなか」の理念のもと、高校生との対話型ワークショップ「こども未来会議」を開催するなど、若者の声を市政に反映しています。

取手市は県内2番目に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言。今後はステッカーを活用し、企業や団体に取り組みを広げていく。



ステッカーのデザインは市内在学・在住の中高校生を対象に公募し、市内小学校での投票を経て決定した。



令和5年度より始まった「こども未来会議」。令和7年度は取手市内にある7つの高校から15名が集まった。

令和7年度は高校生自ら企画・出演し、市のPR動画を作成。YouTubeやInstagramで展開している。



都会と田舎の バランスが ほどよく絶妙



取手市長
なかむら おさむ
中村 修

取手市のキャッチフレーズは「ほどよく絶妙」。都心への利便性、利根川の自然、物価の安さなど、あらゆる面の“絶妙”加減が評価され、令和6年は日本人の転入超過数が茨城県で2位となりました。人口減少や公共施設の老朽化といった全国的な課題にいち早く直面し、対策を続けてきた分、復活のスピードも早く、まち

の勢いは着実に上向いています。「とりで利根川大花火」をはじめ、人が集うイベントも盛んで、お米や野菜などの農産物にも恵まれています。今後も“選ばれ続けるまち”をめざし、豊かな自然を生かしながら、駅前の開発や公園の整備などを推進。関係・交流人口の創出と、回遊性の向上に取り組んでいきます。



もうすぐ、 電波の日と情報通信月間です！

総務省は、第76回「電波の日」（本年6月1日）および第42回「情報通信月間」（本年5月15日から6月15日まで）にあたり、電波監理、電波利用または情報通信の発展に貢献した個人および団体に対して、総務大臣、情報通信月間推進協議会会長から表彰を行う予定です。

また、本年の情報通信月間のテーマは、「AIで 広げる暮らし 愛ある社会」です。デジタルインフラの整備によって急速に進展するAI社会を支え、すべての世代が安心して暮らせる温かみのある社会を目指します。

総務省としても、さまざまな取組を通じて、情報通信の発展が人々の利便性を高め、経済発展に寄与することなどについて、国民の皆さまのご理解を求めていますと考えております。

■電波の日・情報通信月間 表彰の様子



令和7年度電波の日・情報通信月間 記念中央式典

表彰内容

- 1 「電波の日」総務大臣表彰（個人／団体）
- 2 「情報通信月間」総務大臣表彰（個人／団体）
- 3 情報通信月間推進協議会会長表彰（志田林三郎賞／情報通信功績賞）



電波の日とは？

昭和25年6月1日に、電波法、放送法が施行され電波の利用が広く国民に開放されました。これを記念して、広く国民全体の電波に関する知識の普及・向上と、電波利用の発展に役立つよう、6月1日を電波の日として制定したものです。

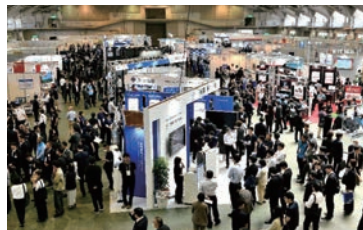
■昨年度情報通信月間の行事の様子



●ケーブル・アワード
2025 第18回ベスト
プロモーション大賞



●iステーション親子FM
ラジオ工作教室

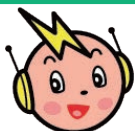


●第40回いしかわ情報
システムフェア
「e-messe kanazawa
2025」

情報通信月間とは？

昭和60年4月の情報通信の制度改革を機に、情報通信の普及・振興を図ることを目的として設けられました。5月15日から6月15日の期間中は、全国各地で様々な行事を実施し、豊かな生活を実現する情報通信について広く国民の皆さまの理解と協力を求めています。

お問い合わせ先



情報通信月間の参加行事は
<https://www.jtgkn.jp/>
(情報通信月間ホームページ)をご覧ください





熱中症から 身を守りましょう!



全国では毎年、非常に多くの方が熱中症により救急搬送されています。令和7年は、気象庁による統計開始以降、多くの地方で最も早い梅雨明けとなった他、夏の日本の平均気温が最も高くなるなど、非常に厳しい暑さが長期間にわたって続いたことから、5月から9月までにおける全国

の熱中症による救急搬送人員は10万510人となり、集計を開始した平成20年以降、最多となりました。

今年の夏の気温も全国的に高くなることが予想されていることから、熱中症予防にしっかり取り組んでいくことが重要です。

熱中症とは

熱中症は、温度や湿度が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、立ちくらみ、頭痛、吐き気、ひどいときには、けいれんや意識をなくすなど、様々な症状を起こす障害の総称で、最悪の場合は死に至ることがあります。

熱中症にならないために心がけること

暑さに体を慣らしましょう!

熱中症のなりやすさに関連するものとして、「暑さに体が慣れていない」ことが重要です。この暑さに体を慣らすということを、暑熱順化といいます。

暑熱順化は「やや暑い環境」において「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度の運動（ウォーキング等）を継続することで、2週間程度で完成するといわれています。そのため、日頃からウォーキング等で汗をかく習慣を身につけて暑熱順化していれば、夏の暑さにも対抗しやすくなり、熱中症にもかかりにくくなります。



ただ、せっかく一度暑熱順化ができて、数日暑さから遠ざかると暑熱順化の効果はなくなってしまいます。梅雨の間や梅雨明け後など、急激に暑くなる時期には、特に熱中症に注意が必要です。

基本的な熱中症予防対策を行いましょ!

熱中症は、正しい知識を身につけることで、未然に防ぐことが可能です。本格的な夏が始まりますので、命を守るため、以下のような基本的な熱中症予防対策をお願いします。

子ども・高齢者は特に注意が必要です!

子どもは、、、

1 大人ほど暑さに強くありません

汗をかくなどの体温調節機能が未発達のため、体に熱がこもりやすくなります。



2 自分では熱中症の予防を行えません

体に異変が起きても気づかないことがあるため、周囲の大人が気にかける必要があります。

高齢者は、、、

1 体内の水分が不足しがちです

若年者に比べ体内の水分量が少ないため、こまめに水分補給を行う必要があります。



2 暑さに対する感覚機能が低下しています

加齢により、暑さや喉の渇きに対する感覚が鈍くなります。

3 暑さに対する体の調整機能が低下します

体に熱がたまりやすく、暑いときには若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。



バランスのよい食事で
体調をととのえよう



暑さを避けよう



のどがかわいてなくても



お問い合わせ先

熱中症情報
ホームページ



救急お役立ち
ポータルサイト





eシールに係る総務大臣認定制度が開始されました

通信インフラの進化やデジタルサービスの広がりにより、個人や企業のあいだで電子データをやりとりする機会がさらに増えています。一方で、大切なデータの改ざんや、データ送信元のなりすましによる被害が懸念されています。こうした不正行為に対抗し、流通するデータの信頼性を確保するために、「トラストサービス」と呼ばれる取組が進んでいます。

トラストサービスって？

トラストサービスとは、デジタル上で「相手やデータが本物であること」を保証する仕組みです。例えば、署名者（個人）の意思を確認できる仕組みである「電子署名」、データがいつから存在していたのかを保証する「タイムスタンプ」、データの発行元（企業等）を証明する「eシール」といったサービスが

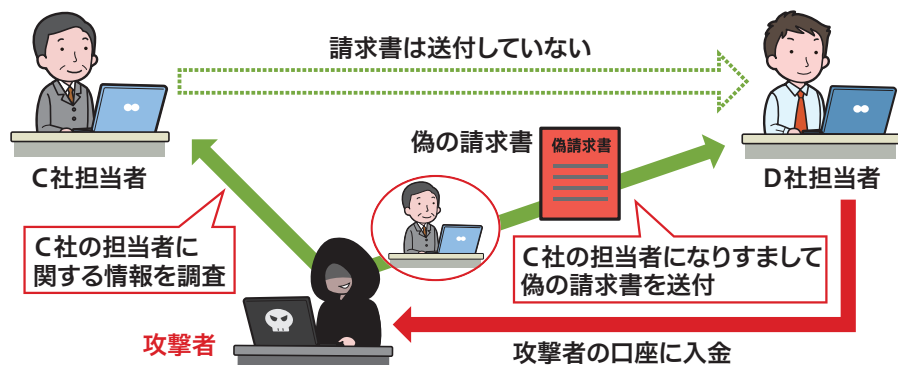
あります。それぞれのサービスが保証する内容が異なるため、例えば、電子契約には電子署名を付す、税関係書類のスキャナ保存にはタイムスタンプを付す、企業の請求書にはeシールを付す、といった使い分けが進んでおり、お互いを補完するような使い方もされています。

これらのトラストサービスは民間事業者により広く提供されており、国内でも徐々に普及が進んでいます。トラストサービスを提供する事業者のうち、一定の技術基準等を満たした信頼できる事業者に対しては、政府が認定を与える制度があります。例えば、総務大臣が認定した事業者が発行したタイムスタンプは、年間で10億件以上使われており、ますます利用が進んでいます。

例1) データ改ざん



例2) 送信元なりすまし



① 電子署名

- 署名者の意思を確認できる仕組み
- 電子署名法に基づく認定制度あり
※2021年9月のデジタル庁設置に伴い、総務省からデジタル庁に業務移管
- 認定認証業務: 9社(令和8年3月時点)



- ・ 電子契約
- ・ 電子申請 ・ 申告 等

② タイムスタンプ

- データの存在証明の仕組み
- 総務大臣告示に基づく認定制度あり
※2005年に民間の認定制度が開始、2021年4月に総務大臣認定制度を創設
- 認定認証業務: 6社(令和8年3月時点)



- ・ 税関係書類のスキャナ保存
- ・ 官報情報 等

③ eシール

- 文書の発行元を確認できる仕組み
- 総務大臣告示に基づく認定制度あり
※2019年から総務省で制度検討を開始、2025年3月に総務大臣認定制度を創設
- 認定申請を受付開始(令和8年3月～)



- ・ 作業報告書、請求書
- ・ 組織等の公表資料 等

総務大臣認定制度が開始されました

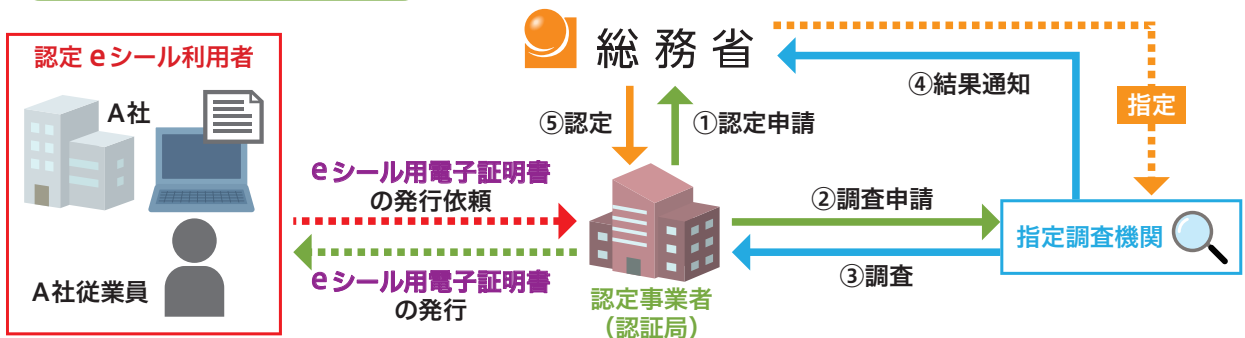
令和8年3月30日、eシールに関する総務大臣認定制度が開始され、事業者からの認定申請の受付を開始しています。また、認定の審査事務を補助する指定調査機関として、3月13日に(一財)日本データ通信協会を指定しました。総務省は、令和8年度内に最初の事業者を認定することを目指しています。

認定eシールを利用したい企業は、認定事業者に対してeシール用電子証明書の発行を依頼し、実在性などの確認を受けた上で、データに認定eシールを付与できるようになります。今後は、行政が発行

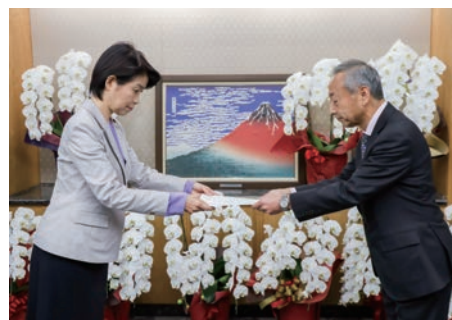
する通知文書や、大学の学歴証明書などにeシールが付されることで、受け取った人が、その電子データが信頼できる組織によって発行されたものであることを容易に確認できるようになることが期待されています。

総務省は、データ流通の信頼性を確保するため、トラストサービスに係る認定制度の安定的かつ円滑な運用を進めてまいります。もしトラストサービスにご関心をもっていただけたら、ぜひ認定サービスを使ってみてください。

総務大臣認定制度の仕組み



林総務大臣が閣議後記者会見(3月13日)にてロゴマークを紹介する様子



堀内総務副大臣から(一財)日本データ通信協会に指定書を交付する様子



ビッグデータ利活用セミナーの様子を YouTubeで公開しています

総務省では、公的統計におけるビッグデータなどの利活用を推進するための取組を進めており、その一環として、令和8年1月16日に国・地方公共団体の職員を対象として「ビッグデータ利活用セミナー」を開催しました。

セミナーでは、ビッグデータの活用方法がイメージしやすいよう、実際にビッグデータを活用した事

例を、「ビッグデータ・ポータル」に情報を掲載している民間企業などの方に発表いただきました。

セミナーのアーカイブ動画は、「ビッグデータ・ポータル」の学習コンテンツで公開しています。国・地方公共団体の職員だけでなく、広く皆さまにご覧いただけます（URL・二次元コードからご覧いただけます）。

<https://www.e-stat.go.jp/bigdataportal/studycontents>



株式会社天地人	宇宙から地中の漏水を見抜く ～衛星データとAIによる漏水リスク診断
株式会社データワイズ × 北海道北広島市	人流データ活用の庁内展開最新事例 ～北海道北広島市様における取組～
株式会社ブログウォッチャー × 沖縄観光コンベンションビューロー	観光地域づくりにおける 人流データ活用の可能性
株式会社ナイトレイ	定量データと定性データを組み合わせた 人流データ分析
株式会社エム・データ	テレビデータから見る地方創生・ 地域活性化の可能性



ぽーたろん



「ビッグデータ・ポータル」は、様々なビッグデータやその利活用などに関する情報を一元的に提供し、データ保有会社と利用者を結びつけるプラットフォームです。

ビッグデータの利活用にご関心のある方は、ぜひ、「ビッグデータ・ポータル」をご覧ください。



ポーター

ービッグデータ・ポータルへのアクセスはこちらー

<https://www.e-stat.go.jp/bigdataportal/>



または **ビッグデータ・ポータル**  で検索!



地域情報化アドバイザー派遣制度

地域DXのヒント第25回では、「地域情報化アドバイザー派遣制度」をご紹介します。

地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する自治体等からの求めにより、ICTの専門家（「地域情報化アドバイザー」）を派遣し、助言等を行う制度です。平成19年度から実施され、令和8年度には20年目を迎えます。

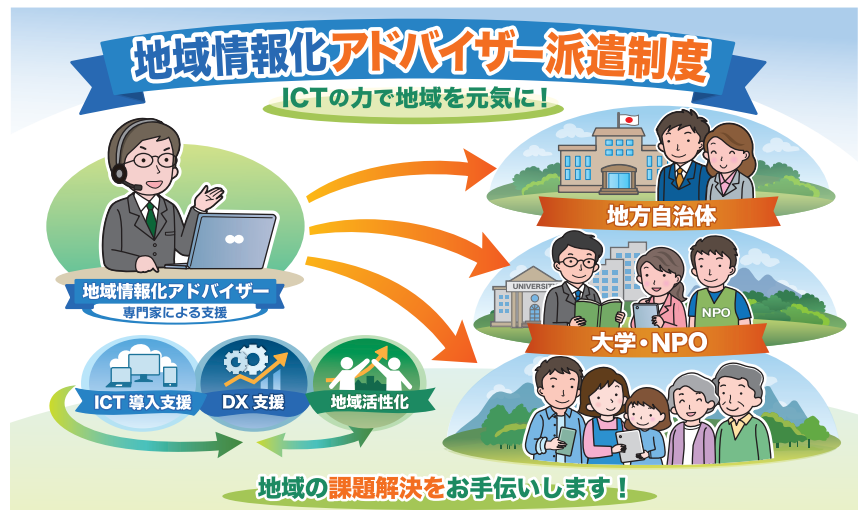
地域情報化アドバイザーには、地域それぞれのニーズに適したアドバイザーがおり、地域課題の抽出からDXを推進する体制づくり、実装に向けた取組など、地域社会DXを進める自治体における様々なフェーズの支援に対応しています。社会や地域の実情に応じて、防災や医療、オープンデータ、スマートシティ、テレワーク、最近ではAI活用など多岐にわたる

分野を支援しています。首長を含め幹部のトップマネジメントの巻き込みに寄与する支援を行う一方、デジタル技術を住民が自発的に利用することにより地域課題の解決に取り組む支援も行っており、DXの現場に寄り添った実践的な支援を受けられます。

派遣に係る旅費・謝金は自治体負担がなく、1回の申請で、実地

の場合は最大3日間、オンライン支援の場合は最大21時間まで利用でき、オンラインと実地の支援を組み合わせることもできます。

日々変化する自治体の課題に対応しICTを活用した魅力ある地域づくりを後押しする制度として、今後ともご活用いただけると幸いです。



編集後記

5月号をお読みいただきありがとうございます。

今回、地方のかがやきで紹介したのは茨城県取手市です。取手市は「アートのまち」として街中に様々なアート作品を設置しており、電車から見える壁画などもあります。

取手市では障害福祉課に音声認

識文字表示ディスプレイを設置して、職員と来庁者の会話がAIで認識され文字で表示できるようにしています。AIには国や取手市の施策などを学習させているため、制度などが正しく漢字変換される他、つい言ってしまう「えっと」などの言葉は表示されないそうです。毎週、手話通訳者が対応でき

る曜日はありますが、このディスプレイを使えば手話通訳者がいない日でも、筆談などに頼らずスムーズに相談を受けることができます。

末尾になりましたが、今回ご協力いただきました皆さまには心より感謝申し上げます。

(広報室 C.H)

editorial note

毎日に、 万々に、 ワイドFM

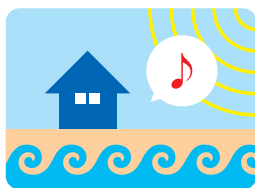


伊藤 美来



音がクリア!

高音質な音声で、より聴き取りやすい



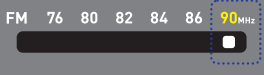
災害時でも安心!

アンテナが安全な場所にあるから安心

○ワイドFMが受信できます



×ワイドFMが受信できません



全国47の 全AMラジオ局は FMでも 放送しています!

HBCラジオ AM1287 FM91.5	STVラジオ AM1440 FM90.4	RABラジオ 91.7 92.7 93.2 98.8	IBCラジオ AM684 FM90.6	TBCラジオ FM93.5 AM1260	ABSラジオ AM936 FM90.1	YBC RADIO AM918 FM92.4	rbcラジオ福島
TBS RADIO FM90.5 AM954	文化放送 FM91.6 AM1134	ニッポン放送 FM93 AM1242	CRT栃木放送 FM94.8 AM1130	Lucky FM FM88.1/94.6	ラジオ日本 FM92.4 AM1422	BSNラジオ FM92.7 FM96.8	SBCラジオ 91.2 92.2 94.2
YBS RADIO FM90.9	SBS RADIO	KNBラジオ FM90.2 AM738	MROラジオ FM94.0 AM1107	FBCラジオ FM 94.6 / 93.6	CBCラジオ FM93.7 FM93.8	TOKAI RADIO FM92.9 AM1332	きふちゃん AM1431 FM90.4
KBS京都Radio 94.9 114.3	MBSラジオ FM117.9 FM90.6	ABC Radio FM93.3 AM1008	ラジオ大阪 FM91.8 AM1314	ラジオ関西 AM558 FM91.1	和歌山放送 FM92.0 FM92.1	BSSラジオ FM92.1 FM92.2	RSKラジオ AM1494 FM91.4
RCC AM1350 FM94.6	I-FILKRY 92.3 86.4	JRT 四国放送 FM93.0 FM93.1	RNC Radio FM90.3 AM1149	Fnam FM91.7 FM91.2	RKC RADIO AM900 FM90.8	RKBラジオ FM91.0	KBC RADIO FM91.0 FM91.1
NBCラジオ FM90.4	RKKラジオ FM91.4 FM91.5 FM91.6	OBSラジオ FM93.3 FM93.4	mrtラジオ FM90.4 MIYAZAKI	MBCラジオ FM92.8 FM92.9	RBCiラジオ	ラジオ沖縄 FM93.1 AM804	



ワイドFM 総務省

※総務省では民放ラジオの難聴解消を支援しています。

ワイドFMとは、AM放送の番組がFM電波で聴ける放送です。ワイドFMを聴取するには、90.0～99.0MHzの周波数帯が受信できる端末(ラジオ)が必要です。車内での携帯電話のご利用マナーにご協力ください。

